

託児施設の運用再開について

**WEリーグ参入基準（3-1-4）授乳室および託児施設を設置すること。
第9節（3月5日）より、ホームスタジアムでの託児施設の設置義務を再開。**

目的

VISION1：世界一の女子サッカーを

VISION2：世界一アクティブな女性コミュニティへ

VISION3：世界一のリーグ価値を

- **子どもがいるお父さん、お母さんにも気兼ねなく試合観戦を楽しんでほしい**
⇒ファン層（子育て世代）の拡大。長くファミリーで応援できるリーグへ
- **誰もが自由にサッカーを楽しめる環境を作っていきたい**
⇒WEリーグの理念を世の中に知ってもらう

【参考】託児施設（常設）とは

- ① 乳幼児を預けることのできる場所
- ② 保育士またはそれと同様の資格を持つ者を配置すること

【参考】東京都の基準（常設）

- 保育に従事する者の数について
⇒乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6人につき1人以上、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人につき1人以上、満4歳以上の幼児おおむね30人につき1人以上であること。ただし常時2人以上であること。
- 保育に従事する者の資格について
⇒乳幼児の数に関わらず最低1名は保育士の有資格者がいること

※東京都の「認可外保育施設指導監督基準」（東京都福祉保健局）より抜粋

臨時で設置する託児施設の場合、運営協力団体により基準（条件）が異なるため、詳細は協力団体とご確認ください。